

# 佐伯地方の手漉和紙

弥生町 古藤田 太

## 一、初めに

弥生町山田内の市原正之氏が佐伯手漉和紙の製法技術保持者として、又その製造器具も弥生町指定文化財となっている。最近NHKを始め多くの「マスコミ」によって和紙の製法が宣伝されて弥生の名物となっている。

現在、残存手漉業者は大分県下に竹田市、弥生町に夫々一戸宛と云う稀少業種である。この期に佐伯和紙について概説しておくのも意義あること、思うのである。

## 二、紙の歴史をのぞく

和紙の歴史は古い。和紙製法の源はやはり中国に求めなければなるまい。あまりに紙の濫費を続ける現代、紙の無かった時代を一寸考えて見るのもおもしろい。

紙は始めから物を書く材料として存在したわけではない。商、周の時代になると文字は発達していたが、まだ紙は無かった。当時、亀の甲や獣骨、或は土を固めた板に刻みつけたり、青銅器の銘文に鑄込んだりしていたが、文字を記すことは容易な業ではなかった。

またそのような古代文字の記録は長文のものは無理であった。春秋、戦国の時代には、竹筒、木片が使われ始めたが、かさばって重いことに変わりは無かった。西漢時代東方朔と云う人が書いた文章は竹筒三千本に及んだので、皇帝に献上するのに二人がかりであったといわれる。「汗牛充棟」と形容されたが、紙のなかった時代の労苦が思いやられる。竹の外に一部の人には絹布に文字を書くことも始まっていた。

先年湖南省長沙馬王堆の古代の墓から、西漢初期の帛

書と帛画が発見された。古代には絹布を紙の用に使った。紙の字に糸偏がつくのも、最も早期の紙は絹織物であったことによる。しかし、この絹織物の紙は皇帝とか大金持以外には誰が使えただろうか。竹筒は重いし、絹布は高価すぎ文化の伝播には甚だ都合が悪いので、軽くて、廉価なものが必要に迫られていた。

ついに東漢（AD二五―二〇年）に至って実現した。有名な蔡侯紙である。この紙は蔡倫（?―二一年）の指導で、それまでの民間の技術を改良して、樹皮、麻、ばろ布、廃物の魚網など廉い材料をえらんで、軽く、薄く、廉価、そして丈夫な筆記材料としての紙をつくりあげた。当時の人々は蔡侯紙とよんで彼の偉功をたたえた。蔡侯は傑出した技術改革者である。かくして「紙」は指南針（羅針盤）、火薬、印刷術と共に中国の誇る四大發明の一つとなった。紙の製法は世界に伝わっていった。

我国では、推古天皇十八年（六一〇）高句麗王が大和朝廷に製紙の技術者僧曇徴を献じたのが我国に於る製紙の起源とされる。大化の改新後戸籍づくりの紙が要望され、又仏教の伝来に伴い写経はおびただしい紙を消費した。やがて大和の図書寮に紙屋院が設けられた。謂わば

国宮の製紙が行われ、これと併せて帰化人秦氏の流れをくむ山城の紙戸が主体となって紙の需要をまかなった。その技術は地方に伝播し、曇徴より百五十年にして多くの国が製紙国に変わったのである。

製紙技術が伝った当時は、「溜漉き法」であったが、天平二年（七三〇）頃我国で「ネリ剤」を加えて紙の厚さを加減できる「流し漉き法」が考案されて製紙技術は長足の進歩を遂げた。この頃の紙は延喜式によると、麻紙・穀紙（楮紙）・斐紙（雁皮紙）・苦参紙（マメ科植物を原料）となっているが、この外色紙もあったようである。平安末期になると紙屋院の紙は漉き返しの色付紙、即ち宿紙と変った。武士の抬頭によって律令体制が崩壊し地方よりの原料入手が困難となったためである。

時代が降るにつれて物を書く紙、即ち料紙の需要は増大した。檀紙（まゆみがみともいう）、杉原紙、鳥の子紙、奉書紙、美濃紙等種別的に夫々発展過程を物語るものがある。

江戸時代は、町人や文芸家の時代でもあって紙の需要は増加した。大規模な官版事業も行われた。各地で幕藩権力を背景とする専売制や特産奨励の政策がとられるよ

うになった。我が佐伯藩は、享保十七年（一七三二）紙の統制を敷き、紙座を設け、寛政五年（一七九四）専売制とした。（久米康生著『和紙の文化史』、『佐伯市史』によると享保十七年（一七三二）三月、紙座を創設、藩の専売事業としたとある。

### 三、佐伯地方の手漉和紙の変遷

かつて上野村（現弥生町の一部）の村会議員であり、大分県紙業理事長であった市原徳市氏の『本郡製紙業の起原並に種類発売法等取調書』が手許に在り、参考までに紹介したい。

① 旧佐伯御藩祖毛利伊勢守高政公は慶長六年四月日田限

城より当郡に御移封なされたが、公は領土の経営に深く心を用ゐられ、農家の屋敷まはり在所の地面に植付る樹木の種類まで良否を揀びて植付けしめ堅く濫伐の害を戒め給ひたり。前任地日田郡は古来製紙の業大に進歩し、日田半紙の名は広く世上に伝はりたるが、公は当郡に移られし当初より領内山間部諸村の農民に製紙の業を初めさせ能く奨励せられし事は当時の文書

中楮の受払等記せしもの残りあり、されど方法種類等に至りては悉しき記録無きより詳細なること知り難し。本郡製紙業の大に発達したるは六代周防守高慶公の時よりなり。此頃は各村とも農業片でに皆な紙を漉き製造の額も多かりしと見え、毛利家文書享保二年十一月朔日の記に左の如く載せたり。

「在々より漉出す紙惣支配役無之候而は不相成に付得能入郎右衛門に加役被仰付候。」八代伊勢守高標公の時製紙熟練の職工数名を伊豫大洲より招集し領民をして其製法を伝習せしめ従来の製紙に大改良を加へ、紙質頗る精良となりたるより販路又大に開け毎年十萬束の製紙を阪地に輸出し、佐伯半紙の声価頗る高まり廃藩の時まで持続せられたり。

本郡に於ける製紙業の起原は藩祖高政公時代謂ふまでもなし。漸次歳月を累ぬるに従ひ藩の奨励も漸やく加はり原料の楮皮も藩にて買ひ上げ置き無代価にて紙漉人に下げ渡し、製したる紙を以て納めしむるの法を設けたるより農家の紙漉人は資本いらすにて製紙の業に従事せらるるにより領内山間部の横川、仁田原、赤木、中野村、因尾、下直見、上直見、上野村、切畑村等の

諸村農家は一般に製紙の業を励み、殆んど毎戸紙を漉かぬ者無きに至り産出額も頗る多量なりしが其発売は藩の専売にて、紙漉人より直ちに之を売出すことは堅く禁ぜられたり。藩は城下中町に紙座役所を設け支配役を置き、其下に紙座手代と云ふ数名の小役人を置き、諸村の最寄にも紙座役場を設け、紙座手代を遣はして事務を執らしめたり。領内にて製したる紙の種類は、生漉、板紙（俗に大タケと呼ぶ）半紙、塵紙の四種にして生漉は最も紙質堅韌にして美麗なること美濃紙に勝るともおとる事なき上等紙なり。初め美濃紙と言ひしも藩主の名に「美濃守」と云ふ方ありしより生漉々々と称へたり。

藩庁の書類公用向きには板紙を用ゐたるが役人衆の濫用を防ぐ為め、紙の上部にキワダを引きたるが、其れでも尚上部を断除けて私用に用ゐるより後には全紙を黄色に改めたり。

右本郡製紙業に就き小生の調査したる件御参考の爲め此に御報致候也

昭和十一年十月七日

村会議員 市原徳市

上野村長

註 工藤嘉吉 殿

(原文のまま)

(市原徳市氏は弥生町山田内市原日出雄氏の嚴父なり)

① 廃藩以後の状況 (市原氏手記)

明治初期廃藩後、佐伯半紙製造販売も自由となり、明治三十年頃最も盛大に製産され、当時製紙戸数は、上野百三十戸、切畑八十戸、中野五十戸、因尾十五戸、直見十五戸、樫野、床木に十余戸あり何れも農家の副業として春秋冬の三期にて百五十日内外の日数にて製造せられたり。

原料楮の生産地は因尾一万二千貫、中野一万貫、川原木、直見六千貫、切畑五千貫、上野六千貫、堅田二千貫、其他郡内二千貫、尚不足分は大野郡、宮崎県より購入し之を使用せり。製紙は主として半紙、障子紙、袋紙、塵紙にして年産約十萬束を生産せられたり。其販路は県内及福岡、宮崎方面にして、五萬束乃至六萬束は旧藩時代の販路と同じ阪神地方に何れも商人の手により販売せらる。

明治三十五年、時代の進展に伴い製紙改良の必要を認め、当時の村長小野亀太郎、出納穂佑氏等地元製紙家



氏正原市原の漉紙

と慎重に審議し郡を通じ更に県に請願し、高知県より専任教師として和田亀尾氏を教師として大分県工業技手に任じ、県下七郡各所に散在する製紙家を巡廻せしめ傳習所を開設し、従来の四枚取りを八枚、八枚取に替え、板乾も乾燥機に改良し其間十餘年にして技術、品質共に改善され多大なる功績を見るに至る。然るに

紙業中最も動力を要する夜の原料楮打を機械製に改良せんと、不肖自ら各先進地を視察し、昭和六年山田内製紙組合を組織し、共同作業所を設置し、打伸機、ビータ機を据付け原料製造

に一大改良を加えたり。此事業組織の宜敷を確認せられ、上野谷口、切畑尾岩、又郡外は川登、三重町字内山等何れも県費補助金の交付を受け設置せらる。

昭和十二年日支事変勃発、漸次、該事変は拡大遂に大東亞戦争となり昭和十六年頃より国内産業に一大変革を招来しこれが為物資不足を来すと共に、紙類も止むなく統制となり、九州一円ブロックとし福岡に本部を置き、原麻会社の管理により原料其他必要品の配給を受く。製紙は日本和紙統制株式会社の指示に依り製造す。本県は障子紙、甲乙傘紙、温床紙の三種に定め同会社に納入す。但県内需要品は竹中事務所より支給せらる。本県は大分市竹中に事務所を置き、製紙家（県下一円）原料製品の受渡をなす。

昭和二十年、終戦と共に統制も解除され原料薬品等出廻り急激に増加し、戦前以上に伸び製紙家も意気昂進し、製紙に勃興邁進せらるゝも、世界の発展は急速に進歩し、紙業も洋式に変わり洋式機械製紙となり止むなく廃業するに至る。嗚呼惜哉、栄光輝しき伝統悠久四百有余年を誇る製紙家も寂然として其姿を消すに至る。然るに弥生町山田内市原正之氏は、福岡県手漉和紙組

合に加入し、同試験場にて現代的特殊製法を研究習得し製紙業に精進せらる。

氏は昭和現代の今日に至るまで、四百有餘年の伝統ある製紙家として栄光ある郷土産業に貢献せらるゝことは、郷土弥生町製紙家として貴重なる存在也。茲に氏の業績を賞讃し、衷心感謝の意を表し特筆大書して後期に記録する。

紙業の盛な時代にくたわれた紙漉歌

一、佐伯半紙のすき娘の歌は

白桜匂ふ窓のもと

二、業をきたえし娘の折どりは

七度汲んでは七ゆすり

三、聖紙無妙の白紙なれど

裏と表の情はある

四、去年すいたるあの巻紙に

友の便りの懐しや

(以上原文のまゝ)

#### 四、むすび

明治十年西南戦役後、洋紙の需要は躍進し其後着実に

和紙を押えて需要が伸びた。和紙は維新後、藩の保護の手が断たれて以来廃絶が続き明治三十四年、全国で五六二戸を数えた生産戸数は、昭和四十八年、八七七戸となる。昭和二十年、弥生町だけでも四十戸を数えたが現在県内に二戸を残すのみとなった。和紙は現在見直されようとしている。和紙独特の表現形式を強調した美術紙、民芸紙の前途は洋々たるものがある。

正倉院にある絹や麻布は風化した。和紙は天平の昔さながらに光を放っている。この手漉和紙を文化財として護ることは大切なことであろう。(終)

註 穀紙(こくし・かじがみ) 楮紙に対する平安時代

代以前の呼称。穀はカウゾで楮に似た木。

斐紙(ひし) 雁皮紙の上代における呼称。雁皮

紙は江戸末期からの呼称、斐は美しいさま、文

彩のあるさま。

苦參紙(くさんし) 虫くいを防ぐために、苦味

をませた古代の紙。

(広辞苑・世界大百科事典による)